

『避難行動要支援者名簿』の外部提供に 「同意」をお願いします

近年、地震や台風、豪雨などの自然災害によって、多くの人命が失われています。

沖縄市では、災害が発生した際に自力で避難することが困難な方の情報を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成し、災害時の安否確認や避難支援、日頃からの備えを含めた支援体制づくりを進めています。そのため、対象となる方へ名簿への登録や個別避難計画の作成に関する意向確認と、避難支援関係者への提供に関する同意書を順次お送りしています。

封書が届きましたら、内容をご確認いただき、現在の状況などを記載の上、市へ返送をお願いします。

1 避難行動要支援者名簿の対象となる方

①～⑤のいずれかに該当し、自力で避難することが困難な方。

※施設へ入所・病院へ長期入院中の方、または家族の支援を受けることができる方は除きます。

- ① 要介護認定3～5を受けている方
- ② 身体障害者手帳1級又は2級を所持している方
- ③ 療育手帳A1又はA2を所持している方
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方
- ⑤ その他、特に配慮を必要とする方のうち、支援を希望する方



2 名簿の活用方法

避難支援等関係者への提供に同意していただいた方の名簿は、自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員などの関係機関に提供され、平常時の見守りや防災訓練、災害時の安否確認などに活用されます。

※名簿については、守秘義務を厳守し、適切な管理を徹底します。

避難支援等関係者への提供に同意しない方の情報は、市で適切に管理し、避難支援体制づくりに活用いたします。



個別避難計画の作成は、沖縄市社会福祉協議会に委託しています。
作成に同意された方のご自宅に、沖縄市社会福祉協議会の担当職員が訪問し、個々の状況に応じた個別避難計画を作成いたします。